

編集発行責任者 吉田 和彦

〒125-8506 東京都葛飾区青戸6-41-2

TEL:03-3603-2111 (代表)

URL:<http://www.jikei.ac.jp/hospital/katsushika/>

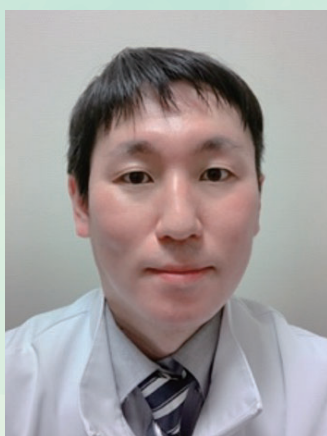
E-mail:aotokouhou@jikei.ac.jp

INDEX

01. 診療部長就任のご挨拶(呼吸器内科)
02. 副院長就任のご挨拶
03. 看護部長就任のご挨拶(看護部)、診療科紹介(泌尿器科)
04. 部署紹介(臨床工学部)、認定看護師からのお知らせ

診療部長就任のご挨拶

●呼吸器内科



呼吸器内科
関 好孝 診療部長



4月から児島章副院長の後任として呼吸器内科診療部長を拝命いたしました。私自身は葛飾医療センターの前身にあたる青戸病院の時代に前期研修を履修し、様々な経験を経て心地よいホームグラウンドに舞い戻ってきた次第です。何よりこの葛飾区の地域密着型の総合診療体制の強化を目標とし、近隣の病院・クリニックとの連携を深めつつ、地域の患者さん・医療者のニーズに応えられるよう尽力してまいります。

当院呼吸器内科では保健所からのCOVID-19患者の収容要請に応じ、地域の感染コントロールに協力しております。それ以外の感染症についても、精密検査や集中治療が必要となるケースについては積極的に診療していく所存でございます。緊急事態宣言下において当院でも診療が逼迫していた時期もありましたが、希望の光であるワクチンも少しずつながら供給されてきており、できる限り今までの日常が取り戻せるように安全な診療を提供していく所存でございます。

さらに、当院では肺がん診療を専門とするがん薬物療法専門医やがん治療機構認定医、超音波気管支鏡での診断を得意とする呼吸器内科専門医も常勤医として勤務しており、入院/外来診療を通じてがん患者さんの全人的治療も担っております。診断から化学療法/放射線治療、緩和ケアに至るまで、地域の医療機関と連携して最も望ましい医療を提供できるように努めて参りたいと思います。

受診される方々に良質で満足頂ける医療を提供するために、様々な職種と協力して病院全体で対応いたしますので、どうぞよろしくお願い致します。

副院長就任のご挨拶

●副院長。どんな仕事をしているの？

副院長
小川 匡市

今年度から副院長となりました外科の小川でございます。外科部長として同誌上、【外科。どんな病気を診ているの？】の形で皆様にご挨拶させていただきました。ので、今回は、表題の形で、私の副院長としての業務を簡単に、ご紹介させていただきます。

副院長は院長に準じる職（google）と定義付けられていますが、当院では、各副院長に担当パーツ（大きな3本柱：医療安全・感染・医療連携）があり、私は、安全パートを担当させていただいております。

院内における医療安全は、医療安全推進室が担当し、推進室メンバーは看護部・薬剤部・臨床工学部・事務部の精鋭+私を含めた医師4名/計8名で構成されています（写真）。

業務は、リスク管理なのですが、日々、上がってくる事例を蓄積・解析⇒報告⇒評価のPDCAサイクルを回し、以下Fig.の各種ミーティングを重ねています。

診療部長会議 報告

セーフティマネジメント委員会 下記総括報告

医療安全推進室定例ミーティング
事例報告
新治療
合同カンファ
Hight risk カンファ

セーフティー
マネージャー会議
PRSN活動報告
オカレンス
警鐘事例



基本は、ABC（当たり前のことを、ばかにしないで、ちゃんとやる）。その積み重ねが、安全域を高め、患者さんへより良い医療を提供することに繋がる。みなさん、そのことを認識してください、理解し、行動に責任を持ってください。そんな願いのために、日々研修を企画し、啓蒙をしている部署です。この業務を担当するのは、私の外科医人生を振り返りますと、医療安全を担当されてこられた歴々の諸先輩方に、幾度となく、叱咤激励されてきたか。を思い、鑑みますと、恩返しにも似た必然性を感じている今日この頃であります。微力ながら、尽力する所存でございます。最後に、外科紹介の結び。と、同文でご挨拶の結びとさせていただきます。葛飾医療センターのスローガン＝「地域と共生し進化・創造し続ける病院」総合診療体制・救急医療体制を強化し地域密着型病院を目指す。を、遵守し、堅実に努力いたします。今後とも皆様に、より一層のご鞭撻をお願いする次第でございます。

看護部長就任のご挨拶

●看護部

2021年4月1日より、玉上淳子看護部長の後任として、葛飾医療センターの看護部長に就任いたしました。私は、慈恵医大附属柏病院に入職し、その後、慈恵医大附属病院勤務を経て、このたび、葛飾医療センターの一員としてスタートいたしました。社会環境が大きく変化する中で、葛飾医療センターが、地域の皆様に信頼されるために、どうあるとよいのか、と自身に問いながら、微力ではございますが、皆様のお力添えを頂き、役割を果たしていきたいと思っております。看護部では、今年度54名の新人看護師と5名の看護補助者を迎え、新たなチームが日々、奮闘しております。患者さんの一番身近な存在として、住み慣れた地域での暮らしを守りながら、最適な治療・療養環境が選択できるよう、昨年10月より、1階花屋跡地を利用し、『看護専門外来』を開設いたしました。この窓口には、認知症ケア・がん・心臓病・腎不全などについての専門性をもった看護師が曜日ごとに担当し、相談に応じています。治療上のことについては、外来診療で医師の専門性によって解決し、治療を受けながら生活する時の困難さや、退院後の困りごとなどの解決は看護師と一緒に解決していきます。病気があっても、治療中であっても、どのように生活を営むかということは、一人ひとり個別のものです。それを最善なものできるように、地域の皆様とのつながりを持ちながら、実現したいと思います。今後も、これらの実現に向けて、看護師一人ひとりの実践力に磨きをかけていけるよう努力を重ねて参ります。引き続き、変わらぬご支援を賜りたくよろしくお願い申し上げます。



看護部
林 由美 看護部長

診療科紹介/泌尿器科

●新規女性泌尿器科外来開設のお知らせ

女性においても出産や加齢に伴い畜尿排尿機能が低下することがあります。頻尿や尿失禁、骨盤臓器脱などでお悩みの方は多く、重度になると外出を控えるなど消極的になり、中高年女性の生活の質(QOL)に関わる重大な問題です。2021年5月より女性泌尿器科外来(第3土曜日:担当 本田医師)を新たに開設しましたので、お悩みの患者様がいらしたらどうぞご相談ください。

●排尿自立ケアについて

当院はさまざまな分野の認定看護師が多数おります。皮膚・排泄ケア認定看護師(WOCナース)もその一つであり、特に排泄(Continence)では、「失禁による皮膚障害への対策ケアの提供や疾患や手術後に発生する肛門機能低下・膀胱機能障害に対する排泄管理」を実践しています。泌尿器科への院内コンサルテーションのうち、「尿道カテーテル抜去の尿閉」についての相談が全体の約3割に上ります。何らかの原因で尿道カテーテル留置が必要となった後、カテーテル抜去が困難となった際に、清潔操作によって自分で定期的に行う導尿法、清潔間欠自己導尿(clean intermittent self-catheterization: CIC)の導入は、彼らのサポートが必要不可欠であり、大いに活躍しています。ひとりでも多くの患者さんが長期尿道カテーテル交換でなく、再び自排尿が可能となって日常生活が送れるようになることを目指しております。



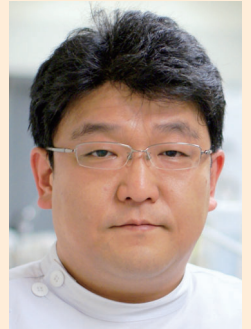
泌尿器科
山田 裕紀 診療部長

●泌尿器科医の役割

前立腺肥大症、前立腺がん、そして尿失禁等の排尿障害など泌尿器科が扱う病気にはお年寄りがかかえるものが多く、すでにわが国が迎えている高齢化社会で泌尿器科が果たさなければならない役割は大きくなってきています。一方、尿路結石症や、膀胱炎などの尿路感染症などのありふれた病気も泌尿器科では重要です。当科では当地域の中核病院として泌尿器科疾患全般について偏りのない診療をおこない、地域にお住まいの方々の健康に少しでも寄与してまいりたいと考えております。

部署紹介 / 臨床工学部

臨床工学部は、臨床工学技士10名が配置されています。臨床工学技士は、生命維持管理装置（人工呼吸器や透析装置など）の操作と医療機器の保守管理を行う国家資格です。現在の医療は、多くの医療機器を必要とします。特に透析装置や人工呼吸器、IABP、ECMOなどの生命に直結する医療機器の操作を安全に行い、院内の多くの部署で使用する心電図モニターや輸液ポンプなどが安全に使用できるように中央管理を行います。透析装置30台、人工呼吸器29台、心電図モニター32台、輸液ポンプ128台、除細動器16台、AED16台などを管理します。主な業務として、透析業務（30床）、手術ICU業務、機器管理業務、心臓カテーテル業務、そのほか、医療安全推進室に医療機器安全管理実務責任者（兼務）として参画し、呼吸サポートチームに参加しチーム医療に貢献しております。認定資格を有した専門性の高いスタッフが対応しております。医療機器の疑問などがございましたら、お気軽に声をかけてください。



臨床工学部
石井 宣大 技士長

- 主な実績（2020年度）：血液透析11,672件、血液浄化療法238件、心臓カテーテル検査・治療 407件、人工呼吸器ラウンド件数 995件、医療機器点検件数 1,722件

認定看護師からのお知らせ

●心不全とは

心不全と聞いて、皆さんはどのようなイメージを持たれるでしょうか。最近ではTVで取り上げられることも多く、以前と比べご存じの方が多いと思います。心臓は血液を体の臓器に運ぶためのポンプの機能を担っています。この心臓がうまく動かなくなった状態を心不全といいます。心不全になると、血流が悪くなり、むくみ、だるさ、食欲低下、息苦しさという症状が生じ、命に関わる重篤な状態になる可能性もあります。このように聞くと、心不全に怖いイメージをもたれると思います。ですが、病気を知り、生活を調整し、自分の体と向き合うことができれば、自分らしく生活することが可能な病気です。

●心不全看護外来

現在、毎週火曜日に心不全の方のための心不全看護外来（毎週火曜日）があります。心不全で入院中、外来に通院中の方で安心して生活するためのご相談をご希望の方は心不全看護外来を是非ご利用ください。

●看護専門外来

受診をしようか迷っていたり、外来では聞けなかった事がある場合に相談する窓口です。心不全だけではなく、認知症・癌・腎不全などに特化した看護師が在申し対応しています。心臓はまだ悪くないけれど、ちょっと心配などのご相談は看護専門外来（毎月第3火曜日の午前中）で対応しますので、お近くの看護師まで気軽にお声かけください。

●慢性心不全看護認定看護師の役割

認定看護師は、高度化し専門化が進む医療の現場において、水準の高い看護を実践できると日本看護協会が認定した看護師です。慢性心不全看護認定看護師は、慢性心不全を抱える患者・家族に対して、心不全の悪化の回避や予防のためにケアを行うことが役割であり、生活習慣の改善や、自己管理能力を高める指導を患者さんやご家族を含め指導を行います。慢性心不全の治療が継続でき、悪化を回避することだけではなく、患者さん自身の希望や生きがい、ご家族の思いを大切にされた生活指導を心がけています。

●心不全と上手く付き合っていくために大事なこと

どんな病気でも、一番大事なことはご自分の体を知っていたことです。心臓の病気においては、特に血圧、脈拍、体重を毎日測っていくことが重要です。当院を受診されている方には「心不全手帳」をお渡しし、自宅で測定、記載し受診の際に持参していただいています。

外来でも検査をしますが、普段の状況や経過を知ることで、必要な検査、治療、生活の調整につながります。

●心不全看護認定看護師 森 勇介